

令和6年度事業報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業の実施状況について報告します。

I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている役員及びその役員の監督指導の下、法人役職員が行いました。

・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ3) 優良認定のながれ」、「(よくわかるシリーズ4) 廃棄物のトリセツ」又は「(よくわかるシリーズ5) 安全処理のすすめ」等により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物・安全衛生管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

なお、その実施にあたっては、従来のオンライン講義及び会場受験による方式と並行して、対面講義及び会場受験による方式でも進められました。

(オンライン講義及び会場受験)

試験の種類	試験の回数	受験者数
新規許可申請（収集運搬課程）	4回	499名
新規許可申請（特別管理産業廃棄物収集運搬課程）	1回	49名
新規許可申請（特別管理産業廃棄物処分課程）	1回	26名
更新許可申請（収集運搬課程）	6回	827名
更新許可申請（処分課程）	1回	70名
特別管理産業廃棄物管理責任者	5回	611名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	1回	44名
PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者	1回	38名
合計	20回	2,164名

※前年度 3,072 名

(対面講義及び会場受験)

講習の種類	講習の回数	受講者数
新規許可申請（収集運搬課程）	2 回	267 名
新規許可申請（処分課程）	1 回	90 名
新規許可申請（特別管理産業廃棄物収集運搬課程）	1 回	76 名
新規許可申請（特別管理産業廃棄物処分課程）	1 回	28 名
更新許可申請（収集運搬課程）	2 回	283 名
特別管理産業廃棄物管理責任者	2 回	287 名
合計	9 回	1,031 名

※前年度 424 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」等により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する「収集運搬車両表示板」の頒布を行いました。

頒布部数 94 部

※前年度 44 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

頒布部数 5,795 部

※前年度 4,180 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、排出事業者や中間処理業者等を対象に、パンフレット「大阪湾フェニックス計画（大阪湾圏域広域処理場整備事業）」等の頒布を通じ、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。また、令和 7 年度から民間の排出事業者や中間処理業者等に向けて処理料金の後納制が導入される旨のほか、堺基地にあっては令和 8 年度から、大阪基地にあっては令和 9 年度から、それぞれ大規模設備更新工事による受入基地の振替が行われる旨の周知も図りました。

頒布部数 848 部

※前年度 1,070 部

2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のため、マニフェストの頒布を行うとともに、廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類			頒布部数
産業廃棄物管理票	直行用	単票	266,700
産業廃棄物管理票	直行用	連続票	219,500
産業廃棄物管理票	積替用	単票	27,700
産業廃棄物管理票	積替用	連続票	23,500
建設系廃棄物マニフェスト		単票	336,100
建設系廃棄物マニフェスト		連続票	156,500
合計			1,030,000

※前年度 956,100 部

・電子マニフェストの加入促進及び既加入者への対応強化

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」等により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支援しました。また、インターネットで動画情報を提供し、「産業廃棄物送り状」を頒布する等、既加入者への対応も強化し、その定着を図りました。

頒布部数 400 部

※前年度 200 部

2. 不適正処理の防止に向けた取組み

会員が保有の車両等に本会の名称をプレート表示して、府域をブロックごとに 2 回巡視し、不適正処理の状況把握に努め、必要に応じて行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

地域	確認現場	巡視距離 (所要時間)
中河内地域	2 区域	62.0 km (3 時間 20 分)
泉北地域	5 区域	80.0 km (4 時間 1 分)
泉南地域		
合計	7 区域	142.0 km (7 時間 21 分)

※前年度 134.2 km (8 時間 20 分)

3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

①再資源化事業等高度化法に関する勉強会

政省令・告示等の案に対するパブリックコメントの募集時において本会による意見の集約が円滑に行われるよう、また意見の提出後においても、これに対して示された環境省の考え方を整理するため、同法の背景・趣旨・構成・留意事項等を確実に共有することを目的とした勉強会を 3 回実施しました。

②再資源化事業等高度化法の関係政令案に関する意見提出

環境省から標記案に関するパブリックコメントが求められたことを受け、高度化を

目指す再資源化事業等は本来すべての廃棄物を対象としていることから、特定産業廃棄物処分業者に求めることは、その他の産業廃棄物の処分を行う者（特別管理産業廃棄物処分業者に限らず、自らその産業廃棄物を処分する排出事業者のほか廃棄物処理法に定める許可を要しない者を含む。）や一般廃棄物の処分を行う者（一般廃棄物処分業者に限らず、市町村及び自らその一般廃棄物を処分する排出事業者のほか廃棄物処理法に定める許可を要しない者を含む。）にも求めるべきこと並びに特定産業廃棄物処分業者の要件の対象とする単位や廃棄物処理法との適用関係を明確化すべきこと等とする意見を提出しました。

③再生砕石の利用促進に関する要望

再生砕石の滞留により、国が推進する循環型社会の形成が停滞し、及び廃コンクリートを再生する処理業者の受入制限を通じてその処分の委託先の確保が困難となることから建設工事の遅延に繋がり得る状況に鑑み、大阪府都市整備部に対して本会ほか大阪アスファルト合材協会（一般社団法人日本アスファルト合材協会団体会員）と一般社団法人大阪府解体工事業協会の三団体連名による要望を提出し、意見交換を行いました。

④建設廃棄物関係団体の意見交換会

建設混合廃棄物の発生抑制や再資源化を一層推進するため、循環型社会推進計画の見直しを控えている大阪府（環境農林水産部循環型社会推進室・都市整備部住宅建築局建築指導室）と建設廃棄物に関係する本会ほか一般社団法人大阪建設業協会及び一般社団法人大阪府解体工事業協会の連携強化を目的とした意見交換を行いました。

⑤廃棄物処理の最新技術に関する勉強会

株式会社リコー及び株式会社 PFU から講師を招聘し、プラスチックに係る資源循環の促進や使用済製品に係る安全処理のためのリチウム電池の除去等に有用な最新技術の情報収集を目的とした勉強会を実施しました。

⑥産業廃棄物処理業の安全対策に繋げる危険体験・体感トレーニングを通じた勉強会

従来の座学やビデオ学習とは違う危険体験（考えて、触って、動かしてみる）・体感教育（見て、聞いて、感じてみる）を通じ、災害の怖さを体験・体感し、安全への感性を高めることを目的とした勉強会を実施しました。

4. 研修会、講習会等の開催

1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を9回開催しました。

受講者数	365 名
※前年度	390 名

2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催しました。

種類	回数	参加者数
優良認定推進研修会	1 回	13 名
産廃塾	1 回	26 名
リスクアセスメント推進研修会	1 回	53 名
BCP 策定啓発セミナー	1 回	60 名
廃棄物収集作業向上研修会	1 回	44 名
施設見学会	1 回	28 名
M&A 活用啓発セミナー	1 回	19 名
廃棄物管理士応用実務セミナー	1 回	24 名
合計	8 回	267 名

※前年度 282 名

5. その他

上記 1 から 4 までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol. 93	400 部	機関誌
Clean Life Vol. 94	400 部	機関誌
Clean Life Vol. 95	400 部	機関誌
Clean Life オンライン Vol. 731 ～ 823	—	電子版速報紙
会員処理・処分施設マップ	400 部	2024 年度版
廃棄物管理士講習会テキスト	950 部	2024 年度版（改訂）
廃棄物処理先進事例調査報告書Ⅱ	400 部	調査研究業績書
廃棄物収集作業マニュアル（第 3 版）映像教材 1 点	—	新規オンライン配信用

※以上のほか本会のイベントやセミナーを中心に案内するメルマガを随時発信

②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として、関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

関係機関・団体等	会議
環境省 近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会（書面会議を含む。）

大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議（書面会議）
	「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議
	フロン機器適正管理の推進のための情報交換会
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	法制度対策委員会（ウェブ会議）
	安全衛生委員会（ウェブ会議）
	教育研修委員会（書面会議）
	最終処分部会運営委員会（ウェブ会議）
	最終処分部会処分場早期安定化分科会（ウェブ会議）
	全国正会員事務局責任者会議（ウェブ会議）
	全国正会員会長会議
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	近畿地域協議会
	許可申請に関する講習会（業務管理）における講師研修会（ウェブ会議）
高度資源循環 ・デジタル化推進協議会	CARD ワーキンググループ
	カーボンニュートラル WG・循環経済 WG（ウェブ会議）

※以上のほか天神祭ごみゼロ大作戦実行委員会へ派遣

建設副産物対策近畿地方連絡協議会による近畿建設リサイクル講演会及び表彰式を共催

Ⅱ 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

持続可能な循環型社会の形成、並びに地球環境の保全を目指し、優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とするフォーラム及びシンポジウムを、それぞれ開催しました。

①さんばいフォーラム 2024

廃棄物処理の根幹に関わる部分に対し、従前さほど強調されて伝わることのなかった脱炭素や自然再興、さらには近年の国際情勢や為替を踏まえた経済安全保障、そして国内の人口動態等を踏まえた地方創生を包括する総合的な資源循環のための施策が講じられ、わが国が循環経済に移行しようとしている中、欧州を中心とする各国の動向に注視しながらも、その産業競争力を強化し、わが国の新たな成長に繋げることを求められている業界の期待と不安に応えました。

参加者数 224 名

※前年度 205 名

テ	マ	循環経済を目指す脱炭素型資源循環と新たな法制
後	援	近畿地方環境事務所、建設副産物対策近畿地方連絡協議会、関西 SDGs プラットフォーム 近畿経済産業局、大阪府、大阪市、大阪湾広域臨海環境整備センター、中間貯蔵・環境安全事業株式会社大阪 PCB 処理事業所、大阪府循環型社会推進協議会

内 容	講 演 1 「脱炭素型資源循環のシステム展開について」 酒井 伸一 氏（公益財団法人京都高度技術研究所理事・副所長）
	講 演 2 「再資源化事業等高度化法と業界対応について」 龍野 浩一 （本会専務理事・事務局長）

②シンポジウム/CE×CN でひらく新たな価値

近年、様々な企業がサプライチェーン上で発生する自社由来以外の温室効果ガスまで視野に入れてその削減に取り組み出し、廃棄物処理・リサイクルの分野においても脱炭素経営が広く求められつつある状況を踏まえ、関係課題について、参加者の方々と情報交換・共有を図り、ともに解決方策を考えました。

参加者数 69 名

※前年度 - 名

テ ー マ	脱炭素型資源循環が生み出す巨大マーケット
協 力	一般社団法人 OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション（OZCaF）
内 容	講 演 1 「資源循環産業における脱炭素経営について」 田中 靖訓 氏（OZCaF 代表理事）
	講 演 2 「再資源化事業等高度化法の最新動向について」 龍野 浩一 （本会専務理事・事務局長）
	質疑応答 ～講師陣と参加者の方々を交えたフリーディスカッション～

2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取り組みについて調査研究しました。

・廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載し、又は予定しました。

No.	掲載号	調査先
第 40 回	Clean Life Vol. 93	UD トラックス株式会社 UD エクスプレスセンター 「レベル 4 自動運転技術を活用した輸送スキーム」
第 41 回	Clean Life Vol. 94	大栄環境株式会社 伊賀リサイクルセンター 「食品廃棄物等のメタン発酵（B-gas）・堆肥化施設」
第 42 回	Clean Life Vol. 95	サイクラーズ株式会社 千葉事務所 「データサイエンスによる土間選別改善スキーム」
第 43 回	Clean Life Vol. 96（予定）	株式会社リサイクルテック PVR 工場 「EVA 熱分解除去法及び高度選別回収システム」

- ・産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査の実施協力

温室効果ガス対策に向けた処理業者の取組状況とこれに対する排出事業者の意識や展望を把握し、こうした課題解決に資する情報として整理又は考察したものを提供することで、処理業者が温室効果ガス対策に取り組む上での支援やその促進に繋げていくことを目的とした公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター実施の書面・対面調査に協力しました。

なお、調査の結果及び考察は、「令和 6 年度産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査報告書」として公益社団法人全国産業資源循環連合会が取りまとめ、別途調査に協力した一般社団法人愛知県産業資源循環協会及び一般社団法人三重県産業廃棄物協会並びに本会の 4 団体による連名で、令和 7 年 3 月に公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから発表されています。

3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や産業廃棄物の適正処理を推進する事業等に対して、環境基金運営委員会による厳正な審査を経て、積極的な助成を行うべく、次年度に向けた「令和 7 年度調査研究事業助成制度取扱要領」及び「令和 7 年度環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成取扱要領」を整備し、本会のホームページにおいて募集を開始しました。

III 産業廃棄物処理に必要な事務管理の電子化推進事業

産業廃棄物処理において求められる事務管理について、処理業者のための電子契約に係る所要のシステムを整備し、これを業界標準として普及促進させていくことを通じ、効率的で透明性のある産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底、ひいては産業廃棄物のさらなる適正処理の推進及び確保を図るべく、次のようなことを行いました。

①OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会・個別相談会の開催

電子契約の啓発や導入支援のための説明会・相談会をオンラインで 6 回開催し、加入の増進を図りました。

なお、大阪湾広域臨海環境整備センターでは、廃棄物に係る埋立処分の委託契約にあたり、本会整備の「OSK-sign（電子契約エントランスシステム）」等に関り電子によるものを可能として試験運用が実施されてきたところ、当年度から正規運用とされています。

参加者数 44 名

※前年度 44 名

IV 災害廃棄物の処理の支援等の事業

大阪府との間において締結している「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」等に基づいて、地震等大規模災害により倒壊又は焼失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等並びにこれらの混

合物の撤去、収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、府内市町村及び一部事務組合に協力し、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理等を支援すべく、次のようなことを行いました。

①災害廃棄物処理等の協力支援体制に係る規程の整備

平成 30 年大阪府北部地震及び台風 21 号等に伴い生じた災害廃棄物の処理について本会に業務委託した市町へのヒアリング並びに本会からの要望ほか助言等を通じ、令和 6 年 1 月に大阪府が「公益社団法人大阪府産業資源循環協会との災害廃棄物処理業務委託手続きマニュアル」を整備したことを踏まえ、これと親和性をもって整合・連動するよう、本会が災害廃棄物の処理に係る協力及び応急の支援等を実施するために必要な体制の構築並びに運営に関する事項を定めた規程を整備しました。

②災害廃棄物処理等協力支援マニュアルの整備

上記規程にある初動、災害廃棄物処理計画の作成、業務委託契約の締結並びに災害廃棄物の適正な管理及び早期の処理に係る具体的な手順を示すことにより、災害廃棄物処理等の協力支援に係る作業や事務の標準化を図り、網羅性と実効性を担保しつつこれらに求められる迅速性と労働集約性に対応できるよう、そのデジタル化・クラウド化を前提としたマニュアルを別途整備しました。

V 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

1. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

会員及び会員の従業員の活気を養うため、第 12 回定時総会の閉会后並びに「さんばいフォーラム 2024」の終了後その他において、各位の懇親や親睦を深める会を 3 回催しました。また、第 12 回定時総会の受付時間と休憩時間に賛助会員が他の会員に向けて自社の事業や商品・サービス等を紹介する展示兼交流のスペースを会場の出入口付近に併設し、様々な業種の 6 社が出展しました。

VI 組織の強化（法人管理ほか）

1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。とりわけ、排出事業者による入会を積極的に進めることにより、あらゆる業種の事業者が産業廃棄物の適正処理に貢献できるための団体として本会の発展を図りました。

	令和 6 年 3 月 31 日時点	令和 7 年 3 月 31 日時点
正 会 員	268 社	265 社
賛 助 会 員	52 社	58 社
合 計	320 社	323 社

2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1名推薦
建設副産物対策近畿地方連絡協議会	近畿建設リサイクル表彰（再資源化部門）	1社推薦
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	地方功労者表彰	1名推薦
	地方優良事業所表彰	3社推薦
	優良従事者表彰	4名推薦
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	功労者表彰	1名表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	3社表彰
	優良事業所表彰（建設部門）	3社表彰
	優良従事者表彰	10名表彰
	精励従事者表彰	21名表彰
	無災害事業所表彰	10社表彰
	安全衛生活動優良役員・従業員表彰	2名表彰

3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1回
理事会	5回
組織広報委員会	7回
危機管理委員会	5回
法政策調査委員会	6回
適正処理推進協議会 収集運搬部会	6回
適正処理推進協議会 再生処分部会	2回
適正処理推進協議会 建設特別部会	2回
青年部	7回

※以上のほか女性部が収集運搬部会に見学参加

4. 新たなホームページの調整・補充

現状に即す多様な活用や利便性に配慮したものとして刷新しているホームページの新たな機能等を調整し、引き続き、必要に応じて補充しました。

5. 各種規程等の整備

本会が定める規程、規則、要綱、要項、要領等について、本来の目的と運用の実態に照らし、次のようなことを行いました。

①寄付金取扱規程の一部変更

本会に対する寄付者の多様な意図が法人運営において適切に反映されることによりこれまで以上に広く、本会が寄付を受けやすくするため、寄付金の使途の対象範囲を拡大する旨の一部規程変更を行いました。

②広告掲載等に関する規程の一部変更及びホームページ広告掲載規則の整備

昨年度に刷新し、当年度から稼働している本会のホームページについて、現状に即す多様な活用や利便性に配慮したことから、これまで以上に多くの閲覧が見込まれることに鑑み、希望者が当該ホームページに広告を掲載する（バナーを設置する）ことができるように明確化するための一部規程変更を行うとともに、関係規則を新たに整備しました。

③育児・介護休業等に関する規則の整備

本会整備の「職員就業規程」において、職員の育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに育児・介護短時間勤務等に関する取扱いについて別に定める規則によることとされてきたところ、昨年度からの正職員による長期休暇取得を受け、その明確化を図るため、関係規則を整備しました。一方、この期間における臨時職員として人材派遣会社から補充を行っている状況は、当年度にあっても同様です。

④旅費規程の一部変更

コロナ禍後の急激な旅行・観光需要（インバウンド需要を含む。）と円安、物価高や人手不足等によって全国的に宿泊料金が著しく高騰しており、この状況は今後も続くと考えられることから、当面の措置として、宿泊料の定額を引き上げる旨の一部規程変更を行いました。

6. 職員の資質向上

職員を本会内外の研修やセミナー等（オンライン方式を含む。）に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。